

シカによる森林被害緊急対策事業（拡充）

【平成30年度概算決定額 165,535（150,056）千円】

対策のポイント

森林におけるシカ被害対策を推進するため、被害が深刻な地域において、広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するほか、新たにシカの侵入が危惧される地域等において監視体制の強化等を図ります。

<背景／課題>

- ・近年、シカの個体数は急激に増加しており、造林木への食害や剥皮等の被害のみならず、生物多様性の損失や、土壌流出等に伴う公益的機能の低下が懸念されています。
- ・また、今後、主伐・再造林の増加が見込まれる中、伐採後の更新が困難な森林が発生し、資源の循環利用や林業の成長産業化の実現に支障を来すおそれがあります。
- ・このため、シカによる森林被害が深刻な地域等におけるシカ被害対策を推進する必要があります。
- ・また、主伐後の再造林地における鳥獣被害対策コストの低減を図るための取組等を推進することが重要です。

政策目標

シカによる森林被害の減少に貢献します。

<内容>

1. シカ森林被害防止緊急対策

シカによる森林被害が深刻な地域において再造林を実施する箇所を重点的に林業関係者が主体となったシカの広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するとともに、シカ捕獲等のノウハウを周辺地域へ普及するほか、新たにシカの侵入が危惧される地域等において監視体制の強化を図ることで、効率的なシカ被害予防対策を推進します。

2. シカ被害対策推進調査事業

森林の現況等とシカの食害状況等を基に、森林におけるシカ被害発生リスクの調査分析等を行うことにより、高度で効率的な被害防止対策の推進を図ります。

<補助率>

- 1 定額
- 2 委託

<事業実施主体>

国、都道府県、民間団体等

<事業実施期間>

平成28年度～平成32年度（5年間）

[担当課：林野庁研究指導課、経営企画課]

シカによる森林被害緊急対策事業

【平成30年度概算決定額：165,535（150,056）千円】

- (1) 事業実施主体：国、都道府県等 補助率：定額
(2) 委託先：民間団体等 委託費

森林におけるシカ被害対策を推進するため、被害が深刻な地域において広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するほか、新たにシカの侵入が危惧される地域等において監視体制の強化等を図ります。

(1) シカ森林被害防止緊急対策

シカによる森林被害が深刻な地域において、再造林を実施する箇所を重点的に、林業関係者が主体となってシカの広域かつ計画的な捕獲等をモデル的に実施するとともに、シカ捕獲等のノウハウを周辺地域へ普及する。

また、新たにシカの侵入が危惧される地域等において、再造林を実施する箇所を重点的に、GPS等により森林でのシカの行動を的確に把握することで監視体制の強化を図り、効率的なシカ被害予防対策を推進する。



囲いわなによる捕獲



銃による捕獲



GPS首輪を用いた行動追跡

(2) シカ被害対策推進調査事業

森林の現況や周囲の状況、シカの生息密度等とシカ食害状況等を基に、被害発生リスクの調査分析等を行うことにより、高度で効率的な被害防止対策の推進を図る。

森林の現況
(地域的特性)
・樹種
・林齢
・下層植生
・傾斜
・積雪 等

シカ
食害状況等

周囲の状況
・針広比率
・平均林齢

生息密度

防除対策の有無